

Title	スポーツにおけるバリアフリーの問題点：(その1)視覚障害者に対するスキー指導の体験報告
Sub Title	Some questions of the barrier free in sports : (no.1) a report of experience from the guidance to blind skier
Author	山内, 賢(ヤマウチ, ケン)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	2002
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.41, No.1 (2002. 1) ,p.47- 56
JaLC DOI	
Abstract	<p>In the past, sports for the disabled were a part of rehabilitation programs. Later, the programs were adopted lifetime sports. And then, the sport activities for them have been growing as some international athletics events without just rehabilitation and lifetime sports. So the Paralympics, as the Olympic, is typical of the international sports event for disabled. And now, sport is for all. Anyone can take part in the sport activities irrespective of age or sex or disabled. All people enjoy playing sports at anytime and anywhere. However it is hard for everyone to share the space of activity and guidance. It is very important to adjust the sports environment in consideration of safety. It has a viewpoint of Barrier Free that anyone plays sports without constraints. In this paper, there are some questions of the Barrier Free in the case of the guidance to blind skier. Measures are as follows,</p> <ol style="list-style-type: none">1) Skiing grounds are not laid out for the disabled, the old, and the child. It needs to transform the grounds more kindly and useful for them.2) As identification, something signs of the disabled and coach at skiing grounds inform other players. The sign would be improved more uniformly and become popular all over the world.3) The disability is one of individualities. It is important for both the disabled and not that to enjoy skiing in the same ground. When the disabled sit a ski lift or are in trouble, saying a few words with a spirit of helpfulness become the Barrier Free of mind between the disabled and others.
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00410001-0047

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

スポーツにおけるバリアフリーの問題点

—(その1) 視覚障害者に対するスキー指導の体験報告—

山内 賢*

Some Questions of The Barrier Free in Sports

—(No.1) A Report of Experience from The Guidance to Blind skier—

Ken Yamauchi¹⁾

In the past, sports for the disabled were a part of rehabilitation programs. Later, the programs were adopted lifetime sports. And then, the sport activities for them have been growing as some international athletics events without just rehabilitation and lifetime sports. So the Paralympics, as the Olympic, is typical of the international sports event for disabled. And now, sport is for all. Anyone can take part in the sport activities irrespective of age or sex or disabled. All people enjoy playing sports at any time and anywhere. However it is hard for everyone to share the space of activity and guidance. It is very important to adjust the sports environment in consideration of safety. It has a viewpoint of Barrier Free that anyone plays sports without constraints.

In this paper, there are some questions of the Barrier Free in the case of the guidance to blind skier. Measures are as follows,

- 1) Skiing grounds are not laid out for the disabled, the old, and the child. It needs to transform the grounds more kindly and useful for them.
- 2) As identification, something signs of the disabled and coach at skiing grounds inform other players. The sign would be improved more uniformly and become popular all over the world.
- 3) The disability is one of individualities. It is important for both the disabled and not that to enjoy skiing in the same ground. When the disabled sit a ski lift or are in trouble, saying a few words with a spirit of helpfulness become the Barrier Free of mind between the disabled and others.

はじめに

過去において、身体に障害を持つ者（以下、障害者と略称。）にとってのスポーツとは、残存機能の向上、健康保持といったある特定の病院でのリハビリテーションプログラムの一環であった。実際に、障害者がスポーツを楽しんだ報告としては、第一次世界大戦後に、戦争で障害を負ったアメリカの兵士がゴルフを行っていたことや、第二次世界大戦後に、戦争で負傷した、若い軍人のリハビリテーションの補助的な方法として、スポーツが有効に活用されていたことなどがみうけられる¹⁾。

その後、スポーツが障害者にとっての機能回復に役立つことが一般社会に理解され、障害者がスポーツを行う習慣は、ヨーロッパ諸国をはじめ、日本、オーストラリア、そして、香港などのアジア・大平洋諸国の多くの病院やリハビリテーションセンターに広がっていった。そして、1960年代から70年代にかけて、障害者の各種スポーツ組織が次々と設立され、彼らにとってのスポーツ活動は、リハビリテーションや生涯スポーツの領域にとどまらず、やがて国際大会の開催までも発展していった。組織名の主たるものを表1に示す。

*慶應義塾大学専任講師

¹⁾ Assistant Professor, Institute of Physical Education, Keio University

表1 スポーツ団体の例

名 称 (略称)	説 明
国際ストーク・マンデビル車椅子スポーツ連盟 (ISMWSF) International Stoke Mandeville Wheelchair Sports Federation	車椅子を使用する者を対象にした連盟
国際視覚障害者スポーツ協会 (IBSA) International Blind Sports Association	視覚に障害がある者を対象にした連盟
国際身体障害者スポーツ機構 (ISOD) International Sports Organization for the Disabled	切断者、ポリオやその他の機能に障害がある者を対象にした連盟
国際脳性麻痺者スポーツ・レクリエーション協会 (CP. ISRA) Cerebral Palsy International Sports and Recreation Association	脳性麻痺の者を対象にした連盟
国際知的障害者スポーツ協会 (INAS. FMH) International Association of Sports for the Mentally handicapped	知的障害を持つ者を対象にした連盟

世界で最初の国際大会は、現在のパラリンピックの起源となる国際ストーク・マンデビル競技大会（1952年）であった。これは、ストーク・マンデビル病院の医師であった、ルードウィヒ・グッドマン博士の提唱による車椅子を使用する患者を対象とした、世界初の障害者のスポーツ大会であり、ローマオリンピック大会の年（1960年）を期に、開催都市はオリンピックと異なるが、オリンピックと同じく4年に1度の大会となっていた。博士の唱えた、「失われたものを数えるな。残っているものを最大限に生かせ。」の明言のもと、車椅子のスポーツは世界中に広がり、東京大会（1964年）では、この大会の名称が変わることになり、それは、Paraplegia（対マヒ者）+ Olympicの合成語として、パラリンピックとして命名された。そして、東京大会以降は、車椅子以外の障害者も参加対象となり、パラリンピックは、国際身体障害者スポーツ大会として名称を変えて、新しく生まれ変わったのである。また、1988年のソウル大会以降は、オリンピックと同じ競技場や選手村を使うことができるようになった画期的な大会であり、名称も再びパラリンピックに戻った。このパラリンピックの意味は、東京大会の時の解釈とは異なり、Para（もうひとつの）+ Olympicとなったのである。この大会以後、オリンピックとパラリンピックは、お互いに関連し合うようになり、リハビリテーションの一環として始まったスポーツ大会は、オリンピックと並ぶ障害者の世界最高峰のスポーツの祭典と位置づけられるようになった。冬季大会については、最初の大会が1976年のスウェーデンのエーンシェルドスピークで開かれ、1998年には、日本で初めてのパラリンピック冬季大会が、長野県で開催された。これを機会に、日本の多くの人々は、身体に何らかの障害を持った国内外のスポーツマンと交流することができたと同時に、彼らのスポーツ活動への理解を深めることができた。この大会での日本人選手の活躍は素晴らしく、それらを伝えるマスメディアの報道は人々に感動を与え、彼らのスポーツ活動に対する社会的関心も深まったと思われる¹⁾。

今やスポーツは、身体の障害の有無や年齢の高低に関わらず、誰もが自由に参加できるものになってきた。しかしながら、スポーツの実施場所や指導の場所は共通しているので、安全を考慮したスポーツ環境の整備をすることが重要となってくる。環境を整備していく上で生じた諸問題の壁をなくし、誰もが行動を制約されない様にするには、スポーツにおけるバリアフリーの基本的な考え方である²⁾。

本稿は、身体に何ら障害の見られないもの（以下、健常者と略称。）と障害者が一緒にスポーツを楽しむ場合に生じる諸問題とその解決方法を検討するものである。以下、視覚に障害のある者（以下、視覚障害者と略称。）に対するスキー指導を例として、スキー場におけるバリアフリーの問題点を考察する。

障害者がスポーツに参加する目的

障害者がスポーツを楽しめるようになった変遷を考慮すると、彼らがスポーツに参加する目的は、

- 1) 障害がある機能の維持増進や残存機能の向上に視点を置いた健康志向。
- 2) 生きがいや人とのふれあいを求める余暇活動に視点を置いた遊び志向。
- 3) 身体活動の出来ばえや、記録への挑戦、または、得点を争うことに視点を置いた能力（競技）志向。

の3つの志向に分けることができる。これらの志向別プランに合わせた彼らの身体活動は、健常者が行う身体活動の目的と何ら変わりのないことである。その意味で、これからのスポーツは、トータル・リハビリテーション（全人的復権）の理念と障害者と健常者が、同時に生活し活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念の下に発展していくことが望まれる。ただし、3)の競技志向のスポーツにおいては、競技の公平さの概念が理由となり、両者が同じ土俵で競うことはなく、そして、障害を持つ者同士のスポーツの世界でも、しっかりとした「運動機能によるクラス分け（Functional Classification）」の原理が適用されている³⁾。

障害者に対するスポーツ指導の一般的注意

スポーツを愛することは、万人に許される当然の権利であるが、障害者にとっては、この権利の獲得が何らかの環境や条件によって、しばしば達成できないことがある³⁾。その理由には、以下のことが上げられる。

- ① 身体に障害があるためにできないことがある。
- ② 身体に障害があるためにスポーツによる事故の心配がある。
- ③ さらに身体の障害を増悪化させるおそれがある。

スポーツにおけるバリアフリーとは、常時行っているスポーツに創意工夫をほどこすことにより、障害者が思う存分スポーツを楽しめるように環境を整え、上記の全ての条件を克服することである。そして、スポーツ指導者が、この克服に関して上手にサポートし、また、障害者のスポーツ参加に大きく貢献しなければならないことは当然のことである。

上記の①から③の条件をなんとか克服するための具体的方法とは、医師の診断を参考にした補装具の使用や補助者の活用のことである。そのアイデアは、障害者と健常者が同様にスポーツを楽しむことが出来るための直接の解決策となるが、そこには、必ず専門のスポーツ指導者（障害者スポーツ指導員）が、大きく貢献することを忘れてはならない。ここで、スポーツを楽しむために必要となる指導者の指導上の留意点を考えてみる。

それは、

- 1) 技術技能の向上を図ること。
- 2) 危険が予測できる要素を除去すること。
- 3) 技術技能の向上に対して正しい評価をすること。

などが上げられる。

健常者ばかりを指導してきた者が、障害者を指導する場合は、その機会が少ないことから戸惑いを感じ、指導の難しさを痛感することが多い。しかし、上記の1)から3)の留意点を守りつつ、障害者達との交流が増すことによって、少しずつ障害についての理解は、自然と高まってくる。そして、障害者自身には、あきらめないでスポーツに挑戦することによって、自信と感動が生まれることを理解させるのである。そしてまた、この感動は、指導者の喜びにもつながっていく。

障害者に対する指導者の指導過程に最も重要なことは、「できないこと」に視点を向けるのではなく、「できること」を見つける努力である。指導者は、可能性を引き出す指導者であって、「想像力」を膨らませることであり、障害者の「創

造力」に結びつけて何ごとにも「挑戦させる」お互いの努力を忘れさせてはならない。

視覚障害者の定義と区分

医学的な視覚障害の定義は、「原因の如何を問わず、眼球、視路、視中枢のどこに病変があろうとも、視機能に永続的な低下がおこった者を称する。」である。障害の機能別分類は視力障害、視野障害、色覚障害、暗順応障害、眼球運動障害、調節障害である。代表的な原因疾患は、未熟児網膜症、網膜色素変性症、視神経萎縮、小眼球、白子、強度近視などである。授障時期は先天性と後天性がある。障害の程度を表2に示す⁴⁾。

表2 視覚障害の等級区分

級	視力	視野
1級	両眼の視力の和が0.01以下のもの	
2級	両眼の視力の和が0.01以上0.04以下の者	両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率が95%以上の者
3級	両眼の視力の和が0.05以上0.08以下の者	両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率が90%以上の者
4級	両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の者	両眼の視野がそれぞれ10度以内の者
5級	両眼の視力の和が0.13以上0.20以下の者	両眼の視野の2分の1以上が欠けている者
6級	1眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.60以下のもので両眼の視力の和が0.20を超える者	

視覚障害者に対する指導上の留意点

視覚障害者に対するスポーツ指導において、障害者への理解は必須である。例えば、以下のことに留意することが必要となる⁴⁾。

彼らの行動に関しては、以下の2点が上げられる。

- 1) 彼らの情報を得る手段を知ること。これは場合によるが、聴覚、触覚、わずかに感じられる光覚が本人にあるかどうかを確認するためである。
- 2) 失明年令を知ること。これは、視覚によるイメージの形成ができるかどうかを確認するためである。

接し方に関しては、以下の2点が上げられる。

- 1) 接触による誘導の必要性。
- 2) 具体的な言語の使用。方向に関しては、時計の針などを流用するとお互いの理解が高まる。

指導方法に関しては、以下の3点が上げられる。

- 1) 障害の内容に合わせた運動内容の決定。
- 3) 指導体制の確立。個別なのかグループなのかを認識することが重要である。
- 4) 指導の手段。言葉、音、触覚など、その場に合わせたコミュニケーションの方法をとることが重要である。

また、障害者がスポーツを楽しむために必要なスポーツにおける指導者の指導上の留意点は、

- 1) 正しい姿勢。
- 2) 正しい運動量。
- 3) 正しい伝達と指示。
- 4) 安全の管理（場所の設定と用具の点検，管理）。
- 5) 視覚を補う補助具の利用。
- 6) ルールの工夫。
- 7) 個別性。
- 8) 医学上のもの（障害についての理解）。
- 9) 外力（運動）による障害の悪化防止（保有する視機能の保護）。

などが上げられる。

視覚障害者から学んだスキースポーツに関する問題点

スキーは、白銀におおわれた大自然を舞台に、それぞれのスキー技能に応じて老若男女、誰でも楽しめる素晴らしい生涯スポーツである⁵⁾。しかし、スキーはその運動の特性上、スピードをとまなうスポーツであるので、多くの「危険」が潜んでいるのは当然のことである。それゆえに、スキーを真から楽しむためには、スキーヤー自身による「安全にスキーを行うための自己認識と、その実行」が大前提となってくる。安全があつてこそ、スキーは楽しめるスポーツとなりうる。日本スキー教程の安全編の中には、スキーの枠をこえて、雪上におけるスポーツ種目（スノースポーツ）全般に対して、「安全で正しいスノースポーツの普及」を実現するための知識とスキー場の現状が記述されている⁶⁾。その安全に関する内容を熟知して行動すれば、様々なスノースポーツにおける事故は必ず減少することは言うまでもないことである。

全日本スキー連盟が提唱するスキースポーツに対する指導方法、安全面のマニュアルは、全て健常者を対象にしているものである。しかしながら、スキー場では、健常者、障害者、高齢者、幼児などが共存してスキー活動を行っている。この現状を考慮すると、指導方法やスキー場での新たな分野やルール作りをして行かなければならないと考える。

この度は、指導現場において、あるスキーヤーと出会うことによって、これまでにない衝撃的な感動と反省を覚えた。そのスキーヤーとは、今まさに、はじめてスキーを本格的に学ぼうとしている、視覚障害を持つ女性であった。今回、実際の指導に携わった実質の指導員は有限会社ファクトリースマイルのインストラクターである。この会社は、障害者に対して、様々なスポーツの楽しみや環境の場を与えることを目的に作られたものであり、筆者は、財団法人身体障害者スポーツ協会が公認する身体障害者スポーツ初級指導員の立場で、スキー指導のサポートとして指導現場を同行した。これより、その体験をもとにしたスキーの指導を受けた障害者についての特徴を記述する。

視覚障害者の特性と技能修得の態様

今回のスキー指導は、F女子大における体育実技の5日間にわたる、集中授業の中で行われた。指導の対象者（以下、受講者Aと略記。）は、このスキーの授業以外に用意された、7日間にわたる水泳の集中授業にも参加していて、水泳の授業中でも受講者Aの授業に打ち込む態度は、今までに本人が体験した事のないバタフライを短期間で習得するほど素晴らしいものであった。このように、受講者Aのスポーツに対する関心度はスキーだけに限らず、高いものが見受けられる。

受講者 A は、視覚障害の区分の 1 級に属する先天性の未熟児網膜症による全盲である。視覚に何ら障害のない者は、「よく観る」ことによって、今まに行おうとしている運動フォームをそのままイメージとしてとらえ、動きを模擬することができる。しかし、受講者 A の場合は、指導者自身が手本となって作った運動フォームのポイントを自分で触ったり、感覚によって具体化している。つまり、指導者によって運動フォームを作ってもらい、その過程を通して初めて、自身が感じとった関節や筋肉の使い方をイメージし、その中でその動きを模擬することができるのである⁴⁾。

後天性の障害の場合は、視覚を保持していた当時の情報が幾らかは残されていて、その感覚を呼び起こしながら運動するので、比較的短い時間で運動課題を達成させることが可能であるが、受講者 A の場合は、障害の特性からいって、運動そのものの視覚情報やイメージが全くない。そのため、指導と修得には、互いにかかなりの苦労があった。運動課題を達成するためには、運動フォームの形成と運動のリズムやタイミングに主眼をおいて、相当の量の反復学習を行うことが必要になってくる⁴⁾。

視覚障害者は、かなりの聴覚が発達していると言われている⁴⁾。そのために、かなりナイーブな心理的側面を持っている様に思われた。それは指導中、本人には何も関係ないことで、他人が笑った時のことである。受講者 A は、その笑いが自分に対しての事だと勘違いして過敏に反応した。視覚障害者は、身辺のわずかなムードの変化でも、視覚以外の感覚受容器でかなり敏感に感じ取ることができるようである⁴⁾。

こういったことも指導者は、気を使ったり、考慮しなければならない局面なのであろう。このような聴覚の発達は、スキーマの指導上において大変役立つのである。このことに関しては、追々述べることにする。

スキーの授業で受講者 A は、音による誘導をともなったプルークボーゲンを完成し、最終日には、緩斜面でのワイドスタンスによるパラレルターンを修得するまでに上達した。

以下、受講者 A と一緒にスキーをすることにより感じたことを述べる。

- 1) 障害者のスポーツに対する関心は、健常者と何ら変わりのないものであった。常に、向上心を持っていて、運動課題を正確に再現することが出来た。視覚に障害があるためであろうか、いちど身につけた運動フォームは、すぐさまイメージとして記憶され、現実へのフィードバックは、かなり高い能力がある。
- 2) 障害を個性と考えれば、指導者は、障害者に対しても、「技術技能の向上」をはかることができる。すなわち、障害者の特徴をうまくとらえて、指導上の創意工夫をほどこすことにより、身体に障害があるために予測される危険的要素を除去し、技術技能の向上に対して、正しい評価ができるのである。
- 3) 視覚に障害がある者がスポーツをする場合は、音がたよりである。本人がスキー場で体験した感想は、「光覚を感じられない場所があって、その場所は特に音が反響する場所であり、大変な恐怖を感じた。」「風の動きを感じた。」「足の裏がくすぐったい。」等の内省報告を得ることが出来た。これらの内省は、以下の所見を示唆する。

① 受講者 A が恐怖感を感じた場所は斜面の両面が木におおわれていた場所であった。スキー場に壁があると、音が反響して方向性を失う危険性があるので音や声の伝達方法に工夫がほしい。例えば、無線を利用したヘッドホンの活用は、有効と考えられる。

② 聴覚をはじめとする五感の発達はずばりだった。実際自分もアイマスクをつけてやってみたが、伊達にイメージがある分、恐怖感が先に立ち、とても真似できるものではなかった。その中、「風の動きを感じた。」「足の裏がくすぐったい。」の認知は、よほどの運動における平衡感覚からくるものだと考えられる。実際に受講者 A は、スキーをつけて 30 分で歩行、推進滑走が出来た。そして、転倒時に何のためらいもなく瞬時に立つことが出来た。また、3 日後には、補助器具なしで滑ることが出来た。

視覚障害者に対するスキー指導の実際

以下に、スキー指導の手順を示す。

1. 事前講習について

ほとんどの課題をとにかく自分自身で行うことが基本となっていた。例えば、実習前夜の事前講習では、実習当日に行う推進滑走やブルークなどの、メンタルコンセンレーションを処方して、滑走フォームのチェックを行ったり、ゼッケン及びゴーグルなど安全に関するアイテムのつけ方やブーツの履き方、そして、スキーの持ち方等、道具のチェックを行っていた。

2. ゼッケンについて

スキーヤーには、白地に黄色の三角形があり、その三角形の中に、「盲人」の文字が書かれたゼッケンを着用させた。指導者は、赤地に白のバツ字があり、中央に「COACH」の文字が書かれたゼッケンを着用していた。このようにすることにより、周囲の人に視覚に障害を持つスキーヤーの存在とスキー講習の実施をアピールするのである（写真1と図1, 2を参照）。ゼッケンのデザインに関してであるが、この表示は索道協会が定める基本的なデザインを基にして考案されたものである。

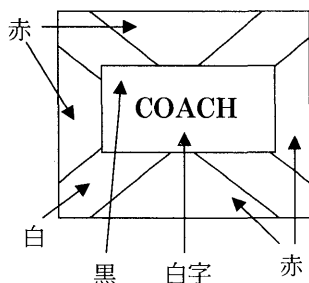
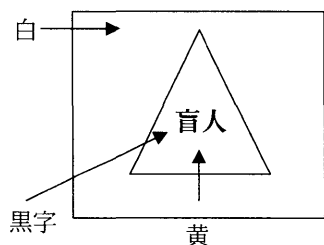


図1 視覚障害者のゼッケン 図2 スキー指導者のゼッケン

写真 1

3. スキーブラについて

スキーの先端には、スキーブラという両スキーのトップを連結し、ブルーク姿勢をとりやすくする補助具を装着させた（写真2と図3を参照）。この補助具は、2つの金具を組み合わせたものである。U字型の金具をもう一方の金具の輪に通すことにより、両スキーのトップが連結され、スキーヤーは、ハの字を保ちながら斜面の凹凸に対して両スキーの上下の動きに、上手く対応することが出来るのである。要するに、この道具を使うことにより、視覚障害者は、スキーの先端の交差を防ぎながらブルークの運動感覚を身につけるのである。視覚障害者のフォームづくりには欠かせないアイテムであり、当然、健常者の初心者指導にも応用できる⁷⁾。

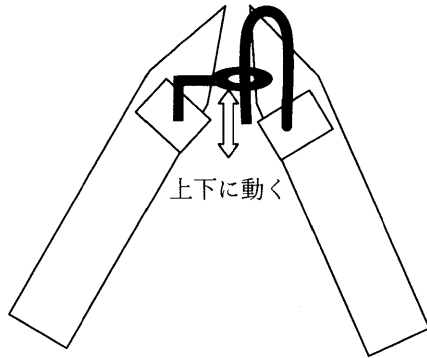


図3 スキーブラの説明



写真2

4. 指導方法について

指導の教程は、健常者の者とほぼ同じであった。

- 1) ブーツを履き、スキーを着けないで、雪面での歩行、走行、ジャンプ、回転ジャンプ等を行うことによる、身体反応の訓練。
- 2) 片方のスキーを着けての歩行。
- 3) 両スキーを着けての歩行、推進滑走、踏みかえによる方向変換、開脚登行、緩斜面でのオープンスタンスでの直滑降とスキーブラを着けてのプルークと制動。

5. リフトの利用について

リフトにできるだけ早くのせるように心掛ける。今回はスキーをつけて歩行ができたらずぐに乗せた。時間にして30分程のものであった。リフト乗り場までは、ストックによる音による誘導と、スキーブラに指導者のストックを引っ掛けての牽引により、誘導した。牽引は、スキー装着による、身体のバランスの訓練も兼ねていた。リフトの搭乗は、係員を呼んで、リフトのスピード調整や停止を伴う共同作業であった。

6. 指導用語について

方向は時計の時間を利用するなど、出来るだけ具体的に説明するように、指導時の言葉使いには気をつける。

7. 音の誘導による指導について

指導者がストックを叩くことによる音での誘導は、視覚障害者の指導の特徴である（写真3参照）。具体的には、音の方向を向くことによる体の回旋を利用したターンの導入や、肩の傾きを意識すると身体が自然に傾き、その結果、左右の荷重変換がスムーズにできるといったターンの導入等の指導法を用いる。

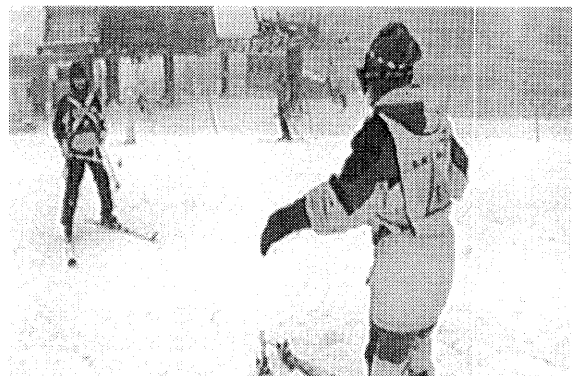


写真3

8. ターンの完成

3日後に補助器具なしで滑ることができたことには、驚きを感じた（写真4参照）。あとはスピーカー誘導による課題を残すだけであった。



写真 4

指導体験で感じたスキー場の問題点

現在のスキー場は、高速リフトやクワトロリフト、そして、ゴンドラ施設などの普及により、スキーヤーを高地へと輸送する手段が向上してきた。その結果、スキーヤーは、高速で斜面の上まで行くことができたり、一気に山の頂上まで行くことができるようになった⁵⁾。スキー場は一見とても便利になったように思われるが、しかし、これらの優遇された環境は、身体に何の障害も無い者にとっての有利さだけのものである。受講者 A と出会ってからは、スキー場に関するこれまでの様々な考え方が変わったのである。

これからのスキー場は、スキーだけではなく、スノーボードに代表される、他の様々な形態のスノースポーツの普及とともに、身体に障害を持つ者もどんどん参加してくることが十分に予測できる。

様々な目的を持つスノースポーツがスキー場に集合することは、スキー場における新たな危険性が浮上してくることが考えられる。したがって、スキー場の安全性の概念も変えていかなければならなくなることは当然のことである⁶⁾。

このたび、視覚に障害があるスキーヤーとスキーを共に楽しんだが、普段何気なく利用していたスキー場は、障害を持つ者にとって、いかに利用しにくいものであるかがわかった。

今回の経験は視覚に障害を持つ者であったが、この場合のスキー場における安全対策の一例を以下に示す。

- 1) ゼッケンについては、障害者および指導者を示す標識を、一般的に公開されている現状がなく、また、統一もされていないので、今後の普及活動が望まれる。健常者のレッスンでも講習者はゼッケンをつけているが、指導者は、各スキー学校が用意する独自のユニフォームや腕章で指導をしている。指導者を確実に示す標識をゼッケンという手段で全国的に統一することは、スキー場での一般客との判別を確実にするので、これからの改善課題として提案したい。
- 2) リフト乗り場については、乗り場の入り口附近の雪面を雪と異なる物で誘導すると、視覚に障害がある者にとっては安心して歩行しやすい。そして、障害者がリフトに搭乗する場合にリフトを止めるときには、「視覚障害者がリフトに搭乗するので、リフトを停止します。」の一言が欲しい。これは、スキー場で健常者と障害者がお互いにスポーツの場を共存するためのスキー場経営者側の心遣いであると共に、お互いの存在を意識させるために必要な行為である。
- 3) 障害者がリフトに乗るときや、斜面で転倒している時に声を一言かけることにより、障害者と健常者は、共にスキーを楽しんでいるといった心のバリアフリーが出来あがる。

ま と め

障害者達のスノースポーツへの参加が予想される中で、スキー場は、安全に対する考え方をバリアフリーの観点により見なおす必要性があると思われる。

バリアフリーというと、施設面のことを、まず思い浮かべる人が多いかもしれないが、これからは、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の充実、つまり人が関わることも考えなければならない。

ハード面の整備としては、以下のことを具体的に提言する。

- 1) 障害者を安全にリフト乗り場まで誘導するための、乗り場付近のスロープの改善。
- 2) 音を利用した乗り場への障害者の誘導。
- 3) 障害者をはじめとする、高齢者、児童優先の通路の設定。
- 4) 全日本スキー連盟の協力による、ゼッケンの着用による障害者の存在の認識とその標識の公式化と一般普及の努力。

ソフト面の整備としては、以下のことを普及することが望まれる。

- 1) 身体に障害を持つスキーヤーを見かけたら、一緒にスキーを楽しむといった気持ちを大切にすること。
- 2) 必要ならば手を貸すといった、ごく普通のことであるが、障害を持つ者もそうでない者も、同じスキーヤーとしての、お互いの信頼関係を築くこと。

現在のスキー場は、身体に障害があるものを対象として造られてはいないので、障害を持つ者のスポーツ参加を意識したハード面とソフト面の両立は、今後、万人に優しいスキー場設立のために必要となる、新たなスキー場経営の方針になるとと思われる。

参考文献

- 1) パラリンピックの動向—過去・現在・そして未来—, JSAD SPORTS, Vol. 7, PP. 7-12, 2001
- 2) 玉木正之: スポーツとは何か, 講談社現代新書, PP. 132-142, 1999
- 3) 財) 日本身体障害者スポーツ協会 身体障害者のスポーツ指導の手引, ぎょうせい, 1997
- 4) 財) 国立身体障害者リハビリテーションセンター, 視覚障害者のスポーツ, 1996
- 5) 財) 全日本スキー連盟「日本スキー教程 指導理論編」, スキージャーナル, PP. 17-32, 2000
- 6) 財) 全日本スキー連盟「日本スキー教程 安全編」, スキージャーナル, PP. 9-39, 1998
- 7) 日本の大学生が見たアメリカの最先端バリアフリー・スキー, スキージャーナル9月号, PP. 194-195, 2001